明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕　一
○国立大学法人法施行令第二十三条第三項の規定に基づき、電波法第百四条第一項の政令で定める独立行政法人とみなして同項の規定を準用する国立大学法人及び大学共同利用機関法人を指定する件の一部を改正する件（**総務・文部科学**一）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**一二）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**同**一三）
○日本国に帰化を許可する件（**法務**一〇〇）
○税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約への締約国の追加に関する件（**外務**一八〇）
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**同**一八一）　二
○分離適格振替国債の元利分離等の申請を行うことができる者を定める件の一部を改正する件（**財務**一四〇）　二
○食品衛生法第十一条第一項の規定により厚生労働大臣が定める国若しくは地域又は施設の一部を改正する件（**厚生労働**二一二）　三
○保安林の指定をする件（**農林水産**八八七～八九四）　四
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**四六四、四六五）　五
○浄化槽の型式を認定した件（**中部地方整備局**八五）　六

〔国会事項〕　六
〔皇室事項〕　六
〔官庁報告〕　六
官庁事項
限定救命艇手登録講習実施機関の登録事項の変更（国土交通省）　六
国家試験
令和三年度裁判所職員採用一般職試験（裁判所事務官、高卒者区分）公告（最高裁判所）　六

〔公告〕　八
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
会社その他